

梅棟 「面会」について

令和7年6月30日(月)より、下記のとおり、面会制限の緩和を実施していきます。

1 実施開始日

令和7年6月27日(金)～予約受付開始。令和7年6月30日(月)～新面会実施。

2 面会日 : 365日可能です。 ※完全予約制（面会前日の午後5時まで）

ただし、行事がある際などは、面会を中止させていただきます。

感染症が発生した際は、状況により、予告なしに面会を中止させていただきます。

3 面会の予約方法：

- ・面会は必ず前日までにご連絡し、予約してください。当日予約はできません。
- ・代理人様以外からの面会予約も可能になります。

4 面会時間 : 1回 1時間程度

※面会開始時間は、予約時に梅棟職員とご相談ください。

5 面会人数 : 人数制限はありませんが、予約する際に面会人数をお伝えください。

6 面会回数 : 回数制限はありませんが、事前予約をお願いします。

7 面会実施時間： 午前 10：45 ～ 午前 11：45

原則1組

面会場所：1階 多目的ホール

午後 2：15 ～ 午後 4：00

平日 原則3組

面会場所：1階 多目的ホール

梅棟内自室でも面会可能。

土日祝日/年末年始（12/29～1/3） 原則2組

面会場所：1階 多目的ホール

※土日祝日/年末年始（12/29～1/3）は職員に限りがありますので、お待たせすることがあります。平日でも、他利用者様のケアを優先させていただくことがあります。予めご了承ください。

8 面会予約電話番号： **022-779-5149（梅棟直通）**

※面会予約をする際は、梅棟直通電話を利用し、梅棟職員へお伝えください。

当日の「面会方法」について

1 面会時の注意事項

- ① 面会者の中に1名でも発熱や風邪症状、体調不良者がいる際は面会できません。
- ② 面会時間は厳守をお願いします。

2 面会時の飲食

- ① 面会時の飲食については、利用者様のみ可能になりました。
- ② 別紙の＜食べ物を持ち込みや差し入れについて＞に則り、ご持参ください。
- ③ 飲食を行う場合は、必ず本人が飲食可能な物を提供してください。
- ④ 飲食には誤嚥リスクが伴いますので、細心の注意を払ってください。
- ⑤ 提供後に、梅棟職員へ利用者様が飲食した物と量をお教えてください。
- ⑥ 不明点がありましたら、梅棟職員にご確認ください。

3 面会方法 下記の手順になります。ご不明な点は、実際に面会した際にご確認ください。

(ア)面会10分前くらいにお越しください。早めに到着した際は、お車でお待ちください。
バスやタクシー、徒歩などでお越しの方は、和風園内にてお待ちいただけます。



(イ)面会する方はマスク着用（乳児は除く）をお願いします。（利用者様もマスク着用して
いきます。）



(ウ)園内に入り、面会前の検温、手指消毒をお願いします。

事務所の面会受付場所で、面会者全員の「面会者健康チェックシート」（別紙2）をご
記入してください。



(エ)面会札を首から下げていただき、面会者全員分の「面会者健康チェックシート」をお
持ちになり、園内にお入りください。



(オ)各棟に利用者様をお迎えに行ってください。職員が利用者様をお連れします。その際、
棟職員に面会者全員分の「面会者健康チェックシート」や持参いただいた「差し入れ」な
どをお渡しください。



(カ)利用者様と一緒に1階多目的ホール、2階食堂ホールに行き、面会（1時間程度）をお
楽しみください。

※平日の午後のみにはなりますが、梅棟内自室でも面会可能です。



(キ)面会終了後は利用者様を各棟までお連れください。



(ク)事務所の面会受付場所に面会札を返し、手指消毒をしてお帰りください。